

## 令和3年第1回定例会 総務経済委員会 閉会中特定事件審査経過報告書

ご報告を申し上げます。

総務経済委員会では、この約2年間、「地域公共交通対策について」を活動テーマに、より良い公共交通の実施について、様々な調査研究や視察を行ってきました。

その集大成として、令和2年12月23日に委員会を開催し、閉会中の特定事件「公共交通のあり方等について」として、令和2年第4回定例会の会期中に実施した所管事務調査「狭山市における地域公共交通の現状について」を経て、「狭山市の地域公共交通を充実させるための委員会からの提言について」を議題とし、委員会としての執行部への要望及び西武バスに望むことをまとめ、執行部に提言書として提出を行いました。主な意見については、予め配布させていただきました、総務経済委員会閉会中特定事件審査委員長報告をご確認いただき、本日は提言の内容の報告をさせていただきます。

狭山市の地域公共交通を充実させるための提言書

令和2年12月 総務経済委員会

委員会として市への提言

市の課題・取り組み、市民からの要望等、今までの調査研究による討議からの提言

○全体像について

1. 現在は、地域公共交通会議を中心に意見集約を行っているが、将来的には、コミュニティバス（以下「茶の花号」という。）、デマンド交通の検証・再検討にあたっては、地区交通協議会（自治会単位で地域の公共交通に関し協議するもの）の設立を（市はこの体制のサポート、経費の支援（補助）、運行事業者と市民の橋渡しを）
2. 高齢者・障害者・妊産婦が金銭的・機能的に使いやすい公共交通を
3. 公共交通に対する事業費の増額を
4. 基本的には受益者負担を（委員の共通認識）

○個別の施策について

（1）茶の花号への提案

- ・小型化により、少人数乗車時のコスト軽減と、狭隘な道沿い地域への乗り入れを
- ・小型化と増車により、路線短縮、増便、増コースを
- ・通勤通学コースは西武バスと協議し、在り方の検討を
- ・路線バス、茶の花号の相互乗り継ぎ割引を
- ・路線バスとの重複部分の見直しを
- ・今までの補償料、運行経費などの費用の増減を分析して、今後の改善を
- ・適切な時期に地域の声を反映した見直しを

## (2) デマンド交通についての要望

- ・交通空白地域にはドア to ドアの導入を
- ・実証運行に向けて地区の選定基準、運行形態を示し、早期の導入を
- ・実証運行で得た情報を蓄積し、他地域にも反映させていくための組織体制を

## (3) 新規施策において検討されたい事

- ・交通空白地域を通過する民間事業者の送迎バスの利用を
- ・バス停に駐輪場を
- ・地域を回る自家用有償運送車の検討を

## ○路線バス（西武バス）への要望について

- ・市は路線バスを基礎とし、茶の花号、デマンド交通等の交通インフラを構築するため、基本は現状維持を
- ・存続を前提に、赤字路線についても、市と協議を
- ・高齢者割引の検討を
- ・茶の花号との乗り継ぎに割引を

## ○将来に向けて

地域公共交通事業は、持続可能な狭山市の都市計画として、重要な都市基盤（交通インフラ）である。暮らしやすさの向上、外出機会増加による健康寿命の増進、ヒト・モノの流通、まちづくり・地域の活性化を目的とした都市機能の充実等に対して、公共交通網において茶の花号、デマンド交通等が、どのような役割を果たしていくのかを、市として、計画的な検討がなされなければならない。

従って、地域公共交通事業については民意を反映させつつ、綿密な都市計画を基に、環境への影響、福祉政策、観光・経済政策等の関係部門が連携して取り組まれない。

以上が、提言書の内容であります。

この提言書に、これまでの調査の経過及び研究資料を加え、次回の狭山市地域公共交通会議の場での報告、及びこの提言内容の実現に向け、検討をされたい旨要望し、執行部に提出いたしました。

この提言書に関して、委員からの主な意見として、

○これからの時代、免許返納が課題となってくる。執行部は免許返納に対する政策を考えられたほうが良い、との意見。

○公共交通については、交通防犯課単独では難しい。都市計画、環境、福祉、観光・経済等の関係部門が連携するような組織体制を検討されたい。

との意見がありました。

この提言書及び意見を受けて、執行部からの返答として、

- 今後、庁内の組織等の見直しを検討する際に、総務経済委員会からの意見があったことを取り上げる。
- 内容をよく検討し、今後の業務の参考にしていく。

まずは、デマンド交通などの新たな地域公共交通の導入に向けた実証運行、市内循環バス茶の花号を始めとした、既存の公共交通の再編などにも取り組み、本市の公共交通の充実のために努力していく。との返答がありました。

引き続き、当委員会では市の公共交通がより良いものとなっていくよう、時機をとらえた調査研究を行い、必要に応じて状況の確認を求めていくことといたします。

以上、総務経済委員会が行いました閉会中特定事件審査の報告とさせていただきます。報告を終わります。